令和4年度社会福祉法人滝沢市社会福祉協議会 事業計画

I. 基本方針

私たちの暮らす地域社会では、少子・高齢化や単身世帯の増加等を背景に、住民同士のつながりが希薄化し、社会的孤立や生活困窮、介護・子育てに対する不安など、地域住民の抱える福祉課題・生活課題は増加、多様化し、複合的に顕在化しています。

家族や親族あるいは職場や地域がかつて備えていた「つながり」や「支えあい」の機能が次第に弱まったことにより、生活・福祉課題を抱えた世帯が社会から孤立しやすい環境にあります。

行政の制度・施策の一層の充実とともに、問題が深刻化する前に、身近な地域で気づき、支え、必要な制度につなげる体制づくりが必要です。

こうした状況の中、滝沢市社会福祉協議会(以下、「本会」という。)では、複雑・多様化する生活・福祉課題に対応するため、市行政、自治会組織、民生児童委員、関係機関・団体、地域住民、ボランティアといった地域のあらゆる社会資源と連携し、相談・支援機能の充実と強化を進めていきます。

平成30年度に策定した第2期滝沢市地域福祉活動計画(令和元年度~令和4年度)は最終年度を迎えます。基本目標に掲げた"みんなで支え合い、学び合い、誰もが福祉活動に参加できる地域づくり"に向けて、それぞれの事業の目標達成を目指し、地域住民が主体となった「お互いさま」と「支え合い」の地域福祉活動を進めていきます。また、第2期計画の評価を行い、市が策定する「滝沢市地域福祉計画」との連携を図りながら、第3期計画の策定を進めます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、事業の縮小、自粛、中止が相次ぎました。まだまだ先行きが不透明な状況から、本会では「三つの密」を避け、「新しい生活様式」に沿い、工夫を凝らしながら事業を進めて参ります。

Ⅱ.基本目標

1. 人材づくり「支え合いの心を育て地域福祉の醸成を図ります」

誰もが「お互いさま」の気持ちを持ち、地域福祉や地域づくりに積極的に関わる人材づくりを目指します。

「福祉ボランティアまつり開催事業」「キャップハンディ体験学習の普及活動」 「障がい者等支援ボランティア入門講座開催事業」「社会福祉協力校育成事業」など を通じ、社会福祉への理解と関心を高め身近な地域での福祉活動への理解と参加を促 すために、子どもから大人まで、広く市民の意識啓発を図ります。また、ボランティ ア活動センターを運営し、福祉ボランティア活動を希望する市民やグループの登録・ 活動支援・情報提供等を行います。

2. 地域づくり「地域で活躍する個人・組織を支え地域福祉の活性化を図ります」

地域の中で地域福祉や地域活動などを行っている個人や組織を支援することで、支援を必要としている人が多様で重層的な支援を受けることができる地域を目指しま

す。

「地域福祉ゆいづくり事業」「生活支援体制整備事業の推進」(滝沢市委託事業) 「ご近所支えあいマップの作成、活用支援」を通じ、地域住民の方々との対話と協議 を重ねながら住民福祉活動の促進を図ります。住民が地域で主体的に取り組む福祉活動が行政や福祉専門機関等と連携し課題解決や支援の仕組みへと発展するよう努めます。

子育て中の保護者や子どもに向けた「ファミリー・サポート・センター事業の運営」「親子サロンチャチャチャの開設」「滝沢市つながり・つながるフードパントリープロジェクト」といった支援活動・つながることのできる場づくりを、市民ボランティアやNPO等の参加・協力のもと進めます。

地域で活動する民生児童委員や福祉関係団体との連携、協力・支援を行い地域福祉 の活性化を図ります。

3. 仕組みづくり「地域課題の発見から解決までの機能の充実を図ります」

地域課題の発見から解決までの過程において、地域と社協、行政等関係機関がそれ ぞれの役割のもとに活動し、また、必要に応じて柔軟かつ迅速に連携、協働すること ができる仕組みづくりを目指します。

「滝沢市市民福祉センター指定管理者」として、より市民に親しまれる施設を目指し適切な施設運営に努めながら、高齢者の社会的孤立を防ぎ介護予防に繋げるために「滝沢市睦大学運営事業」により趣味を通じた仲間づくり、生きがいづくり、健康づくりを推進します。

複合的な生活課題を抱えた世帯に対しては、「生活困窮者自立支援事業」(滝沢市委託事業)の自立相談支援事業に、新たに就労準備支援事業と家計改善支援事業を受託し、アウトリーチを含めた寄り添い型の相談・支援に加え、就労に向けた支援、家計改善を行うことにより課題解決を早期に図り、自立の促進につなげます。

市民が身近な地域で安心して相談できる総合相談体制づくりに向けて、専門家が法律や相続・登記に関する相談に応じる「安心生活相談事業」と日常生活の悩みや心配ごとの相談に応じる「くらしの相談所開設事業」を実施します。

安心して生活を続けることができるための支援では「日常生活自立支援事業―基幹 社協業務」により専門員を配置し、滝沢市・雫石町の日常生活上の判断に不安のある 方が安心して生活できるよう福祉サービスの利用手続きや金銭管理等の支援を行うほ か、「生活福祉資金の貸付事業」(岩手県社協委託事業)「たすけあい資金貸付事 業」では資金の貸付と必要な相談・支援を行います。

福祉活動に関する情報発信では「広報誌、たきざわ社協だより「福祉おもいやり」の発行」「ホームページの運営」により的確な情報提供に努めるとともに、滝沢市における地域福祉の更なる充実を期すことを目的に「社会福祉大会」を開催します。

また、社会福祉法に"地域福祉の推進役"に位置づけられている社会福祉協議会としての役割を果たすために、本会組織の充実強化を引き続き進めていきます。

Ⅲ. 事業推進計画

1. 人材づくり「支え合いの心を育て地域福祉の醸成を図ります」に向けて

(1) 意識啓発を図ります

①身近な地域で行われている福祉活動への理解と参加を促す活動

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
福祉ボランティアま	・ 障がい当事者による基調講演	1,659千円	障が福祉
つり開催事業(滝沢	・ 障がいの有無の如何を問わず楽しめるニュースポーツ体験・		への理解度
市補助事業)	ステージ発表		(来場者ア
	・ 老若男女、障がいの有無の如何を問わず利用できる製品(ユ		ンケート
	ニバーサルデザイン)の展示・体験コーナー		80%)
	・ 障が、者団体の取り組みや施設の様子を紹介するチラシの配		
	布		
	・ 車椅子のまま乗車できるリフト付き福祉車両への乗車体験		
	・ 車椅子の操作方法や白杖の使い方を学ぶことのできるキャッ		
	プハンディ体験コーナー		
	就労支援事業所等の利用者による製品販売や物品販売		
	・ 福祉団体、ボランティア団体による活動成果の発表、体験・		
	販売コーナーの設置		
ハートフルピクニッ	・ 障が、当事者及び、その家族が気軽に参加できる取組みにつ	68千円	参加者数
ク開催事業	いて、内容を検討する。		障がい当
	・ 新規のボランティアとして携わる参加者を増やす内容につい		事者・家族
	て検討する。		20名、ボ
	登山にこだわらず、障がい当事者のニーズに合ったパラスポ		ランティア
	ーツ等、企画内容を検討する。		100名)

(2) 担い手の育成に取り組みます

① 福祉教育の推進

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
学校や地域でのキャ	・ 新たなメニューを盛り込み、活動の更なる活性化を図る。	164千円	実施回数
ップハンディ(障が	・ ボランティア活動団体や障がい当事者団体等の協力をいただ		(学校 40
1 疑似 体験学習の	きながら、体験学習の場をより充実させられるよう、実施内容		回、団体·企
普及活動(滝沢市補	について検討を行う。		業8回)
助事業)			
障が、者等支援ボラ	・ 講座本数の縮小や受講時間の短縮等、講師と調整を図った上	237千円	講座受講者
ンティア入門講座の	での実施とする。		ボランティ
開催(滝沢市補助事	・ 本会特別会員等にも情報提供を行い、新規登録者数の増加を		ア新規登録
業)	図る。		者数(15
	「障害疑似体験学習指導ボランティア養成講座」4時間×1回		名)
	「福祉有償軍送車ボランティア養成講座」 8 時間×1 回		
	「要約筆記ボランティア入門講座」2時間×3回		
	「バリアフリー(障が、理解)入門講座」4時間×1回		
	「ユニバーサルスポーツサポーター養成講座」4時間×2回		
社会福祉協力校育成	・ 各校における福祉教育の内容は、固定されつつあるため、担	477千円	プログラム
事業	当者へ聞き取り調査を実施し、新たなプログラムを提案できる		のメニュー
	よう検討を行う。		数 (10本)
	・ 各校が実施している市内福祉施設との交流・体験活動等が、		
	より充実した内容が図られるよう情報提供を行う。		

社会福祉作文コンク	・ 市内の小学校、中学校、高等学校の児童・生徒を対象に、福	316千円	参加校数
ール事業	祉をテーマとした作文コンクールを実施する。		(17校)
	・ 入賞作品は市社会福祉大会で表彰し、最優秀賞は作品発表を		
	行う。		
	・ 入選作品集を作成し、各学校及び関係機関に配布し、福祉に		
	対する意識啓発を図る。		
	・ 不参加校については、個別に事業の趣旨を説明し、参加を促		
	す。		

② ボランティア活動の振興

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
ボランティア活動センター事業	・ボランティア活動に関する研修の実施、調査研究・ 情報提供、相談・援助、受給調整、活動資金の紹介等・ボランティア保険の受付・加入促進・地域福祉がいづくり事業、小地域での支え合いマップ作成、 生活体制整備事業等と連携し、地域で行われている住民相互 の支え合い活動を発掘することでボランティア登録者の増こ 繋げる。	310千円	個人ボラン ティア登録 者数 (170 名)
ボランティア活動拠 点「スマイル・すま いる」の運営	・ 令和3年6月末をもって閉鎖した。 「スマイル・すまいる」で実施していた各業務は、市民福祉 センターへ会場を移して実施している。	0千円	ボランティ ア活動拠点 のあり方の 検討
地域福祉活動助成事業	 福祉ボランティア活動の実施を目的として自主的に結成され、社協ボラセンに登録しているボランティア活動団体の年間活動経費の一部助成。 助成額は、活動に要した経費の80%以内とし上限を25千円とする。助成枠は、8団体分20万円とする。 	213千円	本会福祉活 動助成金要 綱及びや規 の見直し

2. 地域づくり「地域で活躍する個人・組織を支え地域福祉の活性化を図ります」に向けて

(1)地域組織による活動の活性化を図ります

① 身近な地域で支えあう「お互いさま」のまちづくり

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
地域福祉かいづくり	・ 地区の自治会等が実施主体となり、住民相互の助け合いによ	513千円	指定地区数
事業の推進	り、一人暮らし高齢者や障が、者の見守りや家事の手伝いなど		(16地区)
	を行う、住民参加の生活支援活動への支援事業。		
	・ 事業実施地区に対し、情報交換等を行いながら、取り組み状		
	況の確認を行う。		
	・ 南部・中部地区については、生活支援体制整備等関連事業と		
	連動して、地域の福祉課題に先進的に取り組む地区の事例を共		
	有し、ゆいづくり地区指定について働きかける。		
	・ 北部地区については、自治会の規模が大きいことから、地区		
	単位での座談会等の開催を検討する。		
住民福祉座談会等の	・ 社会福祉協議会組織について地域住民の理解を深めるととも	5千円	開催地区数
開催	に、地域の福祉課題の掘り起こしの場とする。		(10地区)
	・ 積極的に活動している地区との連携を継続しつつ、今まで対		
	話する機会のなかった地区に対し開催を呼びかける。		
	・ 南部・中部地区については、生活支援体制整備等関連事業と		
	連動して、地域の福祉課題に先進的に取り組む地区の事例を共		
	有し、話し合いの場を設ける。		
	・ 北部地区については、自治会のみならず、地区単位での開催		
	を働きかける。		
生活支援体制整備事	・ 生活支援コーディネーターを配置し、生活課題や住民ニーズ	2,532千円	第2層圏域

業の推進(滝沢市委託事業)	把握のため、地域のサロン等への訪問活動や各種会合へ、継続した参加を行う。 ・ 地域支え合い連絡会や地域包括支援センター関係の会議へ出席し、地域の状況等について把握する。 ・ 第2層協議体を開催する。		を対象とした協議体の開催回数 (6回)
ファミリー・サポート・センター事業の 運営 (滝沢市委託事業)	・ 仕事の都合や家庭の事情により、一時的に保育が必要なときに会員相互で援助活動(子どもの預かり)を行う。・ 情報誌の全市回覧の実施、乳幼児健診や小学校の就学時健診でのチラシ配布によるファミサポの活動のPRに努める。・ 当初依頼会員として登録した方が自身の子育てがひと段落した時点で両方会員へ移行してもらえるよう、会員登録当初からアプローチしていく。	3,045千円	提供会員・ 両方会員登 録数(120 名)
親子サロン「チャチャチャチャ」の開設	 ・ 鵜飼地区の親子サロンは、ボランティア活動拠点「スマイル・すまいる」の閉鎖後、滝沢市市民福祉センターに会場を移し継続する。 ・ 一本木地区の親子サロンは、北部コミュニティセンター会場で継続する。 ・ 新たに滝沢ふるさと交流館を会場に月1回の親子サロンを開催する。 	106千円	親子サロンのあり方の検討及び検討様果の実施
たきざわこども食堂 の運営(NPOとの 共同運営)	・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から 開催を休止しており、感染状況を踏まえ、再開は慎重に 判断する必要がある。 ・ 滝沢市の地域住民が主体的に取り組む形での開催を前提と し、社協は市民への周知、保険料の負担、ボランティア活動 希望者への紹介等の後方支援で関わる。 ・ 子ども食堂の開催に興味を持っている市民への支援に力を 入れ、開催箇所数の増を目指す。	0千円	開催箇所数 (2箇所)
滝沢市つながり・つ ながる・フードパン トリープロジェクト	 ・ 普段から家事や家計の負担が大きいひとり親世帯に、食料品を配布する支援を通じて、地域からの孤立防止を図る。 ・ 対象者は、滝沢市歳末激励金交付対象者「母子世帯・父子世帯」及び民生児童委員が把握しているひとり親世帯のうち本プロジェクトによる支援が必要と思われる世帯。 ・ アンケートを通じて、世帯課題を掘り起こし、関係機関につなぎ解決を図る。 ・ 各回40世帯を対象に、3回開催する。 	748千円	開催数(3 回)
地域福祉活動推進体制の強化(福祉協力員の配置)	 ・ 引き続き、福祉協力員を配置する。 ・ 現在の協力員制度を見直し、役割を明確にしながら、小地域ごとの地域福祉活動の推進者・リーダーとして「地域福祉推進員」のあり方を検討する。 ・ 他市町村で取り組んでいる先進事例を情報収集する。 ・ 現協力員を含む住民を対象とした「地域福祉推進員」に係る学習会を行政・自治会と共同で企画し実施する。 ・ 今年度は民生児童委員の改選期のため、退任者へ登録を依頼する。 	95千円	地域福祉推進員のあり方の検討扱び結果の実施
ご近所支えあいマップの作成、活用の支援	・ ゆいづくり事業実施地区において、未作成又は社協の関与が少ない地区に働きかけ、支え合いマップ作成について研修・説明の機会を得る。 ・ 生活支援体制整備事業と連動し、個別課題から地域課題の抽出につなげ、小地域での支え合いの仕組みづくりを実践する。	22千円	支え合、マ ップ作成地 区数 (9地 区)
コミュニティーソー シャルワーカーの体 制整備	・ CSWを地域福祉圏域ごとに配置し、各事業担当者と協働しながら、地域の福祉課題の解決に向けて、横断的な対応ができるような体制の構築を図ります。	0千円	地域の福祉 課題の解決 に向けた体 制の構築

② 防災・災害時における支援活動の推進

A			مالحجات
	マ/空海古	中心中心之	
1 今年度日標		HVADIAIX	事·辛/と
	予算額	取組内谷	

災害ボランティア活 動センター運営	・ 滝沢市内で自然災害が発生した際には、市の協力要請に基づき、災害ボランティアセンターの開設・運営に取組む。・ 災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直しを行う。	0千円	災害ボラン ティアセン ター設置運 営マニュア
			営マニュア ルの見直し

(2) 一人ひとりの活動の活性化を図ります

① 地域住民による活動への支援

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
事業名 民生児童委員との連携	取組内容 地区定例会議等への出席を通じて、住民が抱える生活・福祉課題や地域福祉課題の把握を行う。 ・全体定例会議への出席4回(総会、全体会、臨時総会、交流会) ・地区定例会議への出席11回/年×3地区計33回 ・ 理事会への出席3回 ・ 地区会長会議への出席12回 ・ 地区会長と主任児童委員との連絡会への出席2回 ・ 民生児童委員からの相談への対応 随時	7算額 0千円	学年度目標 民生児童委 員との連携 の継続
	・ 市民生児童委員連絡協議会事務局の業務通年		

② ボランティア・福祉団体等の活動育成・支援

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
福祉関係団体事務受 託	・ 引き続き、専任職員を配置し、各団体の運営事務補助や活動場所の確保、相談支援の強化に取り組みながら、組織強化に向けて支援を行う。 ・ 団体の活動内容の周知にも協力し、会員の確保につなげる他、各団体の対象者のニーズ把握に努め、活動内容の充実を図る。 ・ 民生児童委員連絡協議会、老人クラブ連合会、身体障	1,989千円	事務受託の継続
福祉関係団体への活動協力・支援	害者福祉協会、遺族会、民生児童委員OB会 ・ 引き続き、各団体の運営事務補助や活動場所の確保、相談支援の強化に取り組みながら、組織強化に向けて支援を行う。 ・ 団体の活動内容の周知にも協力し、会員の確保こつなげる他、各団体の対象者のニーズ把握に努め、活動内容の充実を図る。 ・ さわやか友の会、認知症の人と家族の会、手をつなぐ育成会、カッコウの会	0千円	各団体の活動支援の継続

3. 仕組みづくり「地域課題の発見から解決までの機能の充実を図ります」に向けて

(1)地域における解決機能の充実を図ります

① 高齢者の生きがいと健康づくりの推進に向けて

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
滝沢市睦大学の運営	・ 高齢者のための大学 (教養講座年6回、趣味の教室28 教室)	5,408千円	趣味の教室
(滝沢市委託事業)	を開設し、生徒数、教室参加者数の増加を図り、高齢者の生き		参加者数
	がいづくりを推進する。		(24, 000
			名)
滝沢市市民福祉セン	・ 市の高齢者等地域住民の福祉の向上に資するため、また滝沢	15,359千円	利用人数
ター管理運営(滝沢	市の福祉の中核施設として、社協の事業と連動しながら施設の		(会議室利
市指定管理事業)	運営管理を行う。		用人数)
滝沢市市民福祉セン	・ 世代を問わず利用される施設を目指し、自主事業を企画する。	134千円	(21,000
ター自主事業	・ 自動販売機の設置		八
	・ 講座の開催は、定員を通常の半分程度に設定し、新型コロナ		

ウイルス感染症の感染情報を考慮しながら開催の可否を判断す	
් විං	
開催講座(予定)	
「クリスマスリース講座」開催回数2回、受講者10名×2回	
「花まんじゅうの作り方講座」開催回数1回、受講者10名	
「きりせんしょの作り方講座」開催回数1回、受講者10名	
「ねりきりと抹茶を楽しむ講座」開催回数1回、受講者10名	
「写真講座」開催回数1回、受講者10名	
「切り絵講座」開催回数1回、受講者10名	

② 生活困窮者の支援体制の構築

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
生活困窮者自立支援	・ 経済的に困窮し社会的に孤立状態にある方等に対し伴走型支	23, 151千円	新規相談件
事業	援を行い、相談者とともに課題解決を図る。		数(150
(滝沢市委託事業)	・ 多職種連携による包括的な支援体系の構築を図り、より効果		件)
・自立相談支援事業	的な支援を行う。		
・就労準備支援事業	・ 地域の様々な社会資源を活用しながら新たな支援の仕組み創		
・家計改善支援事業	りを目指す。		
	・令和4年度より、就労準備支援事業と家計改善支援事業を新た		
	に受託する。		
	・就労準備支援事業では、「社会との関わりに不安がある」「他の		
	人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労		
	が困難な方に、プログラムにそって一般就労に向けた基礎能力		
	を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供に取り組む。		
	・家計改善支援事業では、家計状況の「見える化」と根本的な課		
	題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応		
	じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ等を行		
	い、早期の生活再生支援に取り組む。		
フードドライブ活動	・ 市内の公共施設にフードバンクポストを設置し、市民に向け	0千円	食料品寄附
の振興	て家庭で保管されたままになっている食品の寄附を募る。		の受付重量
	・ 生活に困窮し食品の購入が困難な状況にある市民を対象に		(1,000
	「食糧支援」と「相談対応」を組み合わせた支援活動を行う。		kg)
	・ 寄贈される食品が困窮者等支援に役立っていることを効果的		
	にPRし、意識啓発を図る。		
生活用品提供事業	・ 生活困窮者支援を通じた地域づくりを多職種連携により推進	100千円	提供台数
	する。		(50台)
	・市民、関係団体等広く協力を仰ぎ回収した中古家電製品等を		
	清掃・整備し、生活困窮者に無償提供し、自立更生に役立て		
	る。		

(2) 社協活動による解決機能の充実を図ります

① 身近な地域で安心して相談できる総合相談体制づくり

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
安心生活相談事業	・ 滝沢市内に相談所が開設されていることに一定の意義がある	449千円	相談件数
(滝沢市委託事業)	と考えられることから、市と協議し利用しやすい相談所開設を		(120件)
	維持する。		
	「弁護士による法律相談」月2回		
	「司法書士による相続・登記相談」月1回		
くらしの相談所開設	・ くらしの相談員による相談所開設	276千円	相談件数
事業	定例相談(毎月第2・4 火曜日)年間24回		(40件)
	・ 利用人数向上に向け、チラシの回覧、公共施設へのチラシの		
	掲示、設置等により周知を図る。		

② 安心して生活を続けることができるための支援体制づくり

	「を続けることかじさるにめの文版体制づくり		
事業名	取組内容	予算額	今年度目標
日常生活自立支援事 業基幹社協業務(岩 手県社協委託事業)	・ 滝沢市・雫石町在住の認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者など判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用援助・日常的金銭管理・書類等の預かりなどの支援を行う。 ・ 最終目標値を達成できるように、広報、チラシ等により関係	5,021千円	新規契約数(10名)
	機関、市民に周知を図り、制度の理解、普及に努める。 ・ 滝沢市地区の支援員を増員し、支援員の負担の軽減を図る。		
成年後見制度推進事業	相談窓口の設置成年後見制度の普及啓発関係機関との連携研修会の開催や参加	252千円	成年後見制 度相談件数 (20件)
生活福祉資金の貸付 事業 (岩手県社協委 託事業)	・ 低所得者、障が、者又は高齢者に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行う。	3,391千円	相談対応件 数 (260 名)
たすけあい 資金貸付 事業	・ 災害・疾病・就労・出産その他窮迫せる事情により、緊急出費を要する方に対して民生委員が認めたものを対象に 10 万円以内の貸付を無利子で行い、経済的に困窮されている方の課題解決、自立更生を図る。	1,800千円	償還指導訪問活動件数(100件)
訪問ふくし理容サー ビス事業	・ 加齢や障がいのため床屋での理髪が困難な者に理容券を発行し、事業協力店が対象者の自宅で理髪を行う。・ 令和 2 年度に実施した実態把握調査をもとに実施要綱の見直しを進め、併せて、利用料についても他市町村の事業も参考にして検討を進める。	463千円	実施要綱の見直し
ふれあい送迎サービ ス事業	運転ボランティアがリフト・スロープ付き車両を運転し、利用登録者の外出を支援する。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ再開を検討する。市民の移動ニーズに対し本事業の運転ボランティア確保が進まず事業が円滑に実施できない現状があるため、福祉有償運送法の枠の中での事業継続について検討を行う。	1, 174千円	利用実人数(40名)
車、す貸出事業	一時的に車いすの利用が必要な方の外出機会を拡げ、安心して在宅生活ができるよう支援する。	35千円	貸出し件数 (90件)
いわて "おげんき" 見守りシステム	 ・ ICT による見守りシステムを活用し、利用者が自ら「お元気」発信を行うことで、安否確認を行う。 ・ 利用者数の拡大を図るために、各種会議等を通じて民生委員やケアマネ等に事業の周知を行う。 ・ 利用者宅を訪問し実態把握を行いながら、必要な事業へつなげるとともに見守り協力者等との情報共有を行う。 ・ 携帯の機種変更を行い、土日の見守り確認をスマートフォンを使ってできる環境に整備する。 	122千円	利用者数 (80名)
買い物支援事業「ま ごころ宅急便」	 ヤマト運輸、スーパーマイヤ、社会福祉協議会の協同で生活支援と安否確認を行う。 新規利用登録者や利用実績が減少しているため、今後どのようにするか検討する。 利用登録者に対し、ニーズ調査を実施する等、検討が必要である。 	0千円	新規利用登録者数(5名)
罹災援護事業	・ 火災・不慮の災害等の被災者への援護を行う。・ 円滑・早急な対応が出来るよう、日赤、消防等、関係機関との連携を密に図る。	300千円	事業の継続 実施
歳未たすけあい募金 配分事業	・ 歳末たすけあい募金より、激励の必要な在宅対象者、福祉施設、団体等に歳末激励金を贈呈する。・ 住民同士が支え合うことができる地域づくりを進めるために、「通いの場」に対する配分についての周知を図る。	4,004千円	地域支援事 業配分金件 数(15件)

③ 身近な地域で行われている福祉活動に関する情報発信

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
広報誌、たきざわ社	・ 滝沢市社協だより「福祉おもいやり」の発行(年6回全戸配	3,403千円	「福祉お
協だより「福祉おも	布)		もいやり』
いやり」の発行	広報誌だけでは伝えきれない部分も多いため、マスメディア		発行回数
	を活用し、より多くの方々へ情報が行き届くよう広報活動に取り り組む。		(6旦)
	当会ホームページにも社協だよりを配信し、常にインターネ		
	ットを通じて、バックナンバーが見られるよう情報配信を継続 して行う。		
	・ ボランティア講座や法律相談について、広報を読んでの申し		
	込みが多いことから、継続した誌面掲載を行う。		
	ユニバーサルデザインフォントを採用し、紙面上のフォント		
	サイズや行間など、読み易さに配慮した校正を印刷会社ととも		
	に進めていく。		
ホームページの運営	・ 住民へ新しい情報を発信し、的確な情報提供に努める。	40千円	ホームペー
	社協だよりに掲載しきれない情報を提供する等、ホームペー		ジのアクセ
	ジを有効に利用する。		ス数
	令和2年度に新たにシリーズで掲載した「つながり・つなが」		(1, 500
	る・滝沢市」の閲覧数が多かったことから、他の事業について		件)
	もシリーズ化を検討する。		, , ,
社会福祉大会の開催	・ 滝沢市の福祉関係者が一堂に会し、地域福祉課題を再認識し、	613千円	参加者数
	滝沢市における地域福祉の更なる充実を期すことを目的に大会		(380人)
	を開催する。		` ' "
	 民家間福祉関係者の表彰を継続する。 		
	・ 記念講演の内容については、幅広い市民に福祉に関する興味		
	を持ってもえるような企画を検討する。		

④ 社会福祉協議会の充実強化に向けて

事業名	取組内容	予算額	今年度目標
会員制度の充実	たきざわ社協だより「福祉おもいやり」やホームページを活	134千円	会員数の計
	用し、社協の地域福祉活動の周知を図ります。		(13, 960
	・福祉事業所・施設等に社協会員への加入を働きかけます。		件)
理事会、評議員会等	・ 法人運営の課題等の解決に向けて、企画・財政等委員会、事	656千円	法人運営の
の適正開催	業推進委員会を活用します。		課題解決に
	・ 社会福祉法に規定された運営協議会や会員の協議の場として		向けた検討
	の部会設置等について、可否も含め、検討を進めます。		及び実施
監事監査の実施	・ 役員の業務執行監査及び、決算監査、四半期ごとの出納調査	42千円	出納調査の
	を実施する。		実施回数
			(4回)
財政基盤の強化	・ 社協としての強みを生かし、積極的に事業の受託を進めま	0千円	会員数の計
	す。		(13, 960
	・ 租税特別措置法の税額空除対象法人であることを周知し、会		件)
	費及び寄附の増につなげる。		
	新たな事業の実施に当たっては、財源も併せて検討する。		
寄附付き自動販売機	・ 地域福祉を担う民間団体である滝沢市社会福祉協議会として	0千円	設置台数
設置事業	の理解促進を図る。		(20台)
	・ 売り上げの一部が滝沢市社会福祉協議会に寄附され、地域福		
	祉活動の財源に充当される。		
福祉基金の活用と基	・ 運用益、繰替使用等に活用しながら、引き続き造成を図る。	0千円	検討結果の
金目標額の適正設定	・ 基金の一部を事業等へ活用する必要が生じた際には、改めて		実施
	理事会、企画・財政等委員会で協議する。		

共同募金運動への協力	・ 共同募金運動の配分金の使途を住民に分かりやすく周知する方法、還元性を実感できる仕組みづくりを検討し、実績に結び付けます。	0千円	募金実績 (赤い羽根 740万円、 歳末たすけ あい700万 円)
社会福祉協議会組織の強化	・ 正規職員については、市当局と引き続き協議を進めます。 ・ 嘱託職員については、予算の中の対応となるが、引き続き雇 用の安定を図ります。	0千円	正規職員 (7名)
人材育成及び研修事業への参加	オンラインを活用した研修会への参加を積極的に促します。役職員研修会を実施します。体系的な研修計画案の策定を進めます。	601千円	研修参加者 数 (延べ) (100名)
関係機関との連携強 化に向けた交流・情 報交換	・ 市との定期的な連絡会開催を継続する。年8回・ 社協にしかできない役割として、住民の生活課題を解決するための研修会等の開催を含め、市内の社会福祉法人等との連携、ネットワーク化の検討に取り組みます。	0千円	市との連絡 会の継続実 施
地域福祉活動計画策定事業	・ 第2期計画の評価及び第3期計画の策定に取り 組む。・ 滝沢市地域福祉計画の策定と連動させながら、 効率的に取り組む。	342千円	第3期計画の策定